

計画の基本的事項

■改定の趣旨 (2~4ページ)

改定の趣旨

- 山口市環境基本計画の計画期間の中間年度
- 第二次山口市総合計画後期基本計画の策定及び山口市一般廃棄物処理基本計画 など他部門計画との整合
- 社会情勢の変化や、国等の環境施策の動向に的確に対応
 - ①脱炭素社会に向けた取組の強化への対応
 - ②プラスチック資源循環を始めとする循環型社会構築への対応
 - ③自然共生社会への対応

■計画の位置づけ (6ページ)

(1) 環境基本条例の基本理念の実現に向けた計画

本市の環境基本計画は、「山口市環境基本条例」の規定に基づき策定し、同条例の基本理念にのっとり、自然的社会的条件に応じた環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最も基本的な計画。

(2) 地球温暖化対策の推進に関する法律及び気候変動適応法に関する事項を定める計画

令和3年(2021年)12月に、「山口市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地球温暖化対策に積極的に取り組むこととしている。この取組は、気候変動への対応だけでなく、自然環境、生物多様性の保全、大気や海洋汚染の防止、プラスチックごみへの対処を始めとした資源循環等とも相互に密接に関係し、あらゆる環境施策と連携を図りながら進める必要があることから、山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び山口市気候変動適応計画を包含する形とする。

(3) 総合計画を環境面から具現化、補完する計画

本市の環境基本計画は、山口市総合計画を環境面から具現化し補完する計画と位置づけ、市の環境の保全と創造に関する施策の基本的な方向を示すもの。

(4) 市民・事業者・民間団体・市(行政)の行動指針

本市の環境基本計画は、市民、事業者、民間団体、市(行政)が様々な地域環境特性に応じて、各主体の役割や責務を果たし、連携、協力しながら、目指す環境像を実現していくための指針となるもの。

■計画の期間 (8ページ)

平成30年度(2018年度)~令和9年度(2027年度)

中間年度令和4年度(2022年度)に中間見直しを実施

山口市が目指す環境像 (10ページ)

人と自然が共生し みらいにつなげる 持続可能なまち やまぐち

本市の魅力である豊かな自然と多様な生態系が保全され、ふれあう機会が多くあること、また、そこで「シビックプライド(誇りと愛着)」を育み、自ら環境について考え、行動する担い手を育成し、みらいにつなげていくことで、環境、経済、社会のバランスをとりつつ、環境負荷の低減を図り、環境と資源を大切にするとともに、人々が集まる持続可能なまちを目指す。

施策の展開

環境目標1 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち(14ページ~)

- 1-① 自然環境の保全・生物多様性の確保
- 1-② 生活環境の保全
- 1-③ 快適生活の確保
- 1-④ 都市景観の保全

国の新たな生物多様性国家戦略及び県の生物多様性やまぐち戦略を踏まえて、本市の豊かな自然環境を保全するとともに、特に、外来生物の問題を身近な課題として捉え、「入れない」、「捨てない」、「拡げない」の外来生物被害予防3原則を広く定着させるとともに、特定外来生物の効果的な防除対策の推進を図る。

環境目標2 資源の有効活用と環境負荷の低減を図る循環型のまち(24ページ~)

- 2-① 3R(2Rと分別・リサイクル)の促進によるごみの減量推進
- 2-② 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用

令和4年(2022年)4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を踏まえて、あらゆる主体におけるプラスチック資源の取組を促進するため、これまで進めてきた、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの取組に加えて、リフューズ、いわゆる使い捨て製品を断ることの必要性を盛り込むとともに、この度の法律の施行により、市において、新たにプラスチック製品の分別・リサイクルに取り組むことが求められていることから、市民に分かりやすい分別基準やリサイクルに向けた具体的な検討を進める。

環境目標3 地域脱炭素をけん引し未来の子ども達が安心して暮らせるまち(30ページ~)

- 3-① 温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策(山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))
- 3-② 気候変動への対応(山口市気候変動適応計画)

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「山口市ゼロカーボンシティ宣言」のもと、再生可能エネルギー等を生かした地域脱炭素の取組を進めていくことで、地域課題の解決や市民の暮らしの質の向上を図り、地域経済の活性化につなげ、地方創生を目指す。

また、令和4年(2022年)11月に国から選定された「脱炭素先行地域」の取組を積極的に推進する中で、この取組を先導的モデルとし、市内全域に展開していく。

【温室効果ガス削減目標】

	2027年度	2030年度	2050年度
削減目標(2013年度比)	41.5%	48%	100%



ゼロカーボンシティ宣言

環境目標4 環境保全を推進するひと・しくみづくり(50ページ~)

- 4-① 環境教育・環境学習による理解と行動の促進、人材育成
- 4-② 多様な主体による環境保全活動の促進、他都市との連携
- 4-③ 環境にやさしい社会経済のしくみづくり

デジタル社会に対応した環境学習講座を開催するなど、誰もが参加できる環境学習の場の提供に努める。

また、海洋プラスチックごみの問題については、プラスチックごみの海洋への流出をいかに抑えるかが重要であり、海洋に流れ込む河川の上流域から下流域、そして陸域から海域までの全ての問題として捉え、多様な主体による発生抑制対策に取り組む。

重点プロジェクト

特に重要かつ早期の達成が必要な課題について、3つのプロジェクトと6つの作戦として設定し、環境像の実現を目指す。

3つのプロジェクトの達成のためには、環境目標4に掲げる「環境保全を推進するひと・しくみづくり」の視点が重要であり、特に、たくましく生きる力を育むESD(持続可能な開発のための教育)を意識した広い意味での環境学習、環境教育を分野横断的に積極的に推進する。

①「やまぐちの自然環境・生物多様性の保全」プロジェクト(60ページ)

- 1-① 環境副読本「あいらぶ山口」の改定
- 1-② 生物多様性の保全に関する環境学習の場の提供

②「プラスチック資源循環促進」プロジェクト(61ページ)

- 2-① プラスチック製品の分別収集・リサイクル開始に向けた具体的な検討

- 2-② プラスチック資源循環に関する普及啓発

③「地域脱炭素推進」

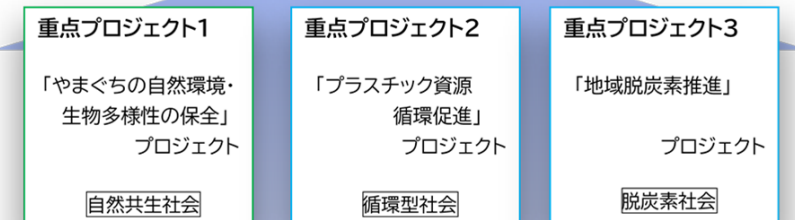
プロジェクト(62・63ページ)

- 3-① 脱炭素先行地域づくり等の推進
- 3-② 地域資源の利活用に向けた“再生可能エネルギー”の普及啓発

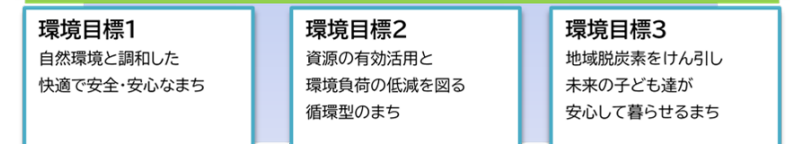


脱炭素先行地域選定証

人と自然が共生し みらいにつなげる 持続可能なまち やまぐち



分野別目標



分野横断的目標

